

長野県森林づくり指針改定 これまでにいただいた意見の概要

- ・みんなで支える森林づくり県民会議（H22.7.6）
- ・森林づくり指針専門会議（第1回～5回）
- ・みんなで支える森林づくり地域会議（県内各地域）
- ・県民意見募集（2回）
- ・関係機関への意見照会（2回）
- ・提案ワークショップ（H22.8.4）

「みんなで支える森林づくり県民会議」における主な意見

平成 22 年 7 月 6 日開催

【全般について】

- 専門的な用語が多いので、多くの県民に理解をしてもらうために、指針の中では、できるだけ噛み砕いた言葉を使用することが重要。

【森林づくり指針の改定の考え方について】

- 3つの柱の中で、森林を整備していく上で、山村や中山間地域に人が住んでいなければ、森林・林業を支えることができないという視点は重要。
- 3つの柱に分けられたのは大事なことであり、3つが並列ではなく、本来は「地域社会の維持」という点が、ボトムアップでピラミッド型の底辺になることが必要。

【めざす林業の姿と取組方向について】

- 間伐材をペレット化して燃料として利用する取組においては、需要と供給のバランスを上手く回していくことが必要。
- 実際に地域社会がどう存続するかということを考えた場合、多様な森林の恵みを利用する施策をどう構築するかが重要。木材生産業に特化せず、本来の林業の形にどう変えていくかが課題であり、長野ならではのアイデアが必要。

【野生鳥獣対策】

- ニホンジカ等の被害が非常に増えている中で、狩猟者の高齢化などが問題であり、個体数管理やジビエ料理の普及等に関する具体的な施策が必要。

【その他】

- 場合によっては、第2回の県民会議の場における意見を反映するために、もう 1 回 専門会議(第6回)を開催することを検討することも必要。

第1回森林づくり指針専門会議における主な意見

平成22年4月27日開催

【林業の再生に関する意見】

- 路網の開設は、林業生産性の向上のみでなく、森林を適切に管理する上でも必要である。地域の山全体を面として捉えて、総合的な視点での路網整備が重要である。
- 大面積皆伐が起こりうる可能性があり、これに対するセーフティネットが必要である。

【森林の管理等に関する意見】

- 森林所有者が自分から進んで所有意識をもてるような論理展開が必要である。「森林はみんなのもの」という概念の中に、所有者の意識もしっかり持つべきだということを加味してほしい。
- 所有形態や所有規模によって細かな施策を考えていくことが必要である。画一的な施策では、細かな対応が困難である。
- 里山での森林整備を実施しているが、整備後どのように管理していくのかを考える必要がある。
- 所有者に対する意識付けの面で、災害対策としての森林づくりといった論理展開も重要である。また、森林管理を進める上では、防災の視点から、道、森林、河川を一体的に見ていくことも必要である。
- 国産木材に対する利用圧力が高まっており、森林所有者に対しては、地上部分のマネジメントの観点からの働きかけが必要である。
- 林業生産に向かない森林の整備後の管理については、そこに人が生活して山村を維持していくこととセットで考える必要がある。
- 山村社会をどう維持していくかという視点を盛り込むことが必要である。山村管理という点での担い手の育成も必要である。
- 木材の販売においては、県内の山村に利益が還元されることを考える必要がある。地元の製材工場の減少を止める必要がある。

【指針改定の進め方について】

- パブリックコメントについては、より多くの人、特に女性や若い世代の人から多くの意見がいただけるよう工夫すべきである。

第2回森林づくり指針専門会議における主な意見

平成22年6月10日開催

【全体について】

- 森林・林業の枠組みの検討は、地域が主体となって行うべき。
- 指針がどういった力を持っていけるのか、また、森林計画とはどのような関連性を持つものなのか等を明確にする必要がある。
- 10年後の姿、目標について具体的に示す必要がある。
- 現段階の資料では何をするのか漠然としすぎているため、具体的な方針を明示すべき。
- 専門的な用語でなく、一般の人にもわかる言葉での説明が必要。
- 「林業再生」という言葉は主に川上向け、業界向けのような印象があるため、川下や一般の消費者を意識した表現に変えるべき。
- 木材利用や地域づくりについては、林務部のみでなく、他部局との関連性も考慮すべき。
- これまでの反省点と指針の改正点を明確にすべき。

【めざす森林の姿と取組方向について】

- 地域からの自発的な提案によって森林づくりの計画や予算が組まれるような仕組みが必要。
- 耕作放棄地の森林の扱いについては慎重であるべき。
- 間伐だけでなく、主伐・皆伐について推進してもらいたい。
- 100年先のめざす森林の姿には、伝統産業に資する山づくりのような、長野県らしい視点も必要。
- 経済林であっても環境林の概念、環境林であっても経済林の概念は常に必要。
- 市町村において伐採届の制度が厳格に運用されるよう対策が必要。
- 溪畔林の育成を推進すべき。

【めざす林業の姿と取組方向について】

- 単純な低コスト化ではなく、それぞれの地域に合った、将来まで含めたトータルコストを検討した上での低コスト化を推進する必要がある。
- 消費者サイドの動向に基づいて取り組む必要がある。
- 伝統工法を守るための森林とコスト重視の森林は、分けて考えるべき。
- 林業の理想的なサイクルの実現のためには、主伐や再生林へのインセンティブを意識し、森林所有者のメリットを明確にする必要がある。
- 集約化や効率化とともに、個人でやる気のある森林所有者が生きる仕組みづくりも進めるべき。
- 木材利用は、大規模需要への対応のみではなく、いかに地元で利用し、地域の産業として循環できる仕組みを作るかを重要視すべき。
- しっかり手をかけられた資源が、きちんと評価される市場を意識的に作っていく必要がある。

- 切り捨て間伐対策として、規格外の木材を利用する産業を育てることも必要。

【めざす地域の姿と取組方向について】

- 地域住民が山に関心を持ち、山に足を運び、何らかの形で関わりを持つための誘導策が必要。
- 不在村所有者の山の管理や森林教育、ボランティア等の活用も含め、長期で団地的に管理ができるような仕組みづくりが必要。
- みんなで知恵を出し合って、多くの人を楽しみながら山に向くような仕組みを作ることが必要。
- 森林教育、木育をより強く進めていくような方針が必要。
- 野生鳥獣対策については、個体数調整の重点化等大きなメッセージを盛り込むことが必要。
- 耕作放棄地の森林は、しっかり伐採して野生鳥獣対策の緩衝帯として維持していくべき。
- 森林所有者に対するメリットとして、森林の固定資産税の減免のような誘導策も必要。

【その他】

- 数多くある林業関係団体の合理化が図れないか。

第3回森林づくり指針専門会議における主な意見

平成22年7月28日開催

【「みんなの暮らしを守る森林づくり」について】

- 森林の役割としてだけでなく、林業、木材利用、地産地消という観点からも地球温暖化を論じるべき。
- 将来的な基盤整備という位置づけでの若齢林・手遅れ高齢林等の切り捨て間伐は必要で、一概にこれを否定すべきではない。
- 数値で出すのは無理だとしても、搬出間伐はこういうところでやるべきだという方針は記載すべき。
- 広葉樹については林業的価値だけでなく、地域の景観づくり、環境づくりを主眼としたらいかかが。
- 広葉樹、針広混交林の位置づけについて、一般の県民に分かりやすい記述とすべき。
- 広葉樹施業は技術的に未確立であるため、思想的な位置づけを明記し、今後の技術の確立を急ぐべき。
- 景気の回復とともに突発的な木材需要も予想されるため、大規模皆伐の規制について具体的に記載すべき。

【「木を活かした力強い産業づくり」について】

- 林業の再生にあたっては10年後を目標とするのではなく、50年、100年のスパンで考える必要がある(期間概念が分りにくい)。
- 長野県の地域性を考えたときに外材に対抗することは難しく、長野県らしい方針とすべき。
- 高いコストをかけて出した木材でも付加価値を付けて高く売ればよいという長野県の実業のあり方を提示すべき。
- 間接コストを下げるだけでなく、立木の価値を再認識し、そこに魅力を見出すことが必要。
- 経営委託について、マネジメントの主体から森林所有者に対価が支払われるような仕組みの検討が必要。
- 環境への貢献など、貨幣価値でない対価を森林所有者に支払うような仕組みが理想。
- 生産性の目標数字が補助金制度上、安易な仕事の選択基準、雑な仕事の助長につながるおそれがある。
- 林業の目標はあくまで林業を生業にして食べていけることで、労働生産性ということではない。
- 住宅の新築着工棟数が減少していることとの整合を検討すべき。
- 大型加工施設、製材工場が20、30年後に巨大な鉄の塊とならないように、長期的な見通しが必要。
- 公共建築物利用促進法は広く公共の用に供する建物が対象となるため、積極的に優良事例を作っていくべき。

【「森林を支える豊かな地域づくり」について】

- 森林と人との関わりが薄れてきた中で、地域をキーワードに政策を進めるには従来とは別の新しい発想が必要。
- 地域で集約化を進めるにあたり、今後不在村者が増えることを前提に、その対応にもう少し触れるべき。
- 地域のとりまとめには、地域性を考慮したフォレスター制度が必要であり、まずは指導者の養成が急務である。
- 野生鳥獣対策として緩衝帯整備や間伐をいくらやっても効果が少ないため、個体数調整に全力を挙げるべき。
- GIS、GPSを活用した森林境界の特定が全ての基盤であり、具体的なタイムスケジュールを作成して早急に対応すべき。

【「指針の実現に向けて」について】

- 森林所有者が自分たちで山を持っているという自覚を促すような記載をすべき。
- 縦割りの記載ではなく、市町村、森林組合、事業体等が相互に支え合いサポートするというような横断的な記載とすべき。
- 地域づくりは林務関係部局だけではできないため、県の役割の中に部局横断のような記載をすべき。
- 現在の記載では、5年経過後も引き続き森林税をお願いしますという記載に見える。

第4回森林づくり指針専門会議における主な意見

平成22年9月9日開催

【「森林づくり指針の基本的な考え方」について】

- 策定の背景において、今疲弊している山村の社会的な背景を強調して、厳しさや危機感を表現した方が、基本目標が生きてくる。
- 100年の計の部分でもう少し骨太の絶対に譲れない部分を強調し、その下に今後の5年、10年で見直していくべき具体的な施策を位置づけるべき。
- 指針の実現に必要な各種施策の中で、どの施策を優先的に実施していくかが分りにくいため、網羅的な表現にならないように工夫願いたい。
- 100年の計として変わらない部分、5年、10年で見直すべき部分について、タイムスパンの中での重み付けを整理すべき。

【「みんなの暮らしを守る森林づくり」について】

- 保安林における本数調整伐の位置づけ等について、解説等で内容を補足していただきたい。
- 保安林制度に関するPRが不足しているため、伐採制限や相続等について様々な誤解が生じている。
- もう少し広葉樹の良さについて一般の県民に分かるような表現で説明すべき。
- 適地適木・適正管理による森林づくりの推進や、治山事業等による流域の防災機能の向上について、イラストや写真がほしい。
- 現状のストックで主伐をして儲かる山はほとんどないため、間伐手遅れ林分を主伐で優先的に再造林し、木材も全部C材ということもあるため、バイオマス利用をセットで考える施策が必要。
- 製材業者からみると柱の需要が一番多いが、全てが大径木になると合板しか作れなくなるため、林齢の平準化と主伐は進めてほしい。
- 実効性の高い森林計画の策定にあたり、一番重要な市町村森林整備計画の策定について、県による人的支援が必要では。
- 国の法改正を待たず、フォレスターという単語を使わなくとも、長野県が調整役をやっていくということ表現すべき。

【「木を活かした力強い産業づくり」について】

- 地産地消による木材利用の部分について、ウッドマイレージの概念が抜けているため、温暖化防止の図中等で記載するなど検討していただきたい。
- 「競争力のある林業の構築」の記載内容について、目的(地域の特性に応じた作業システム)、手段(集約化、路網、高性能機械化)という順番に修正すべき。
- 高性能林業機械を使用したシステム以外の例についても記載することで、個人で頑張る林家の方々への後押しになるのでは。
- 先進地の生産性の現状について、外国の数値は必要ないのでは。
- バイオマス、チップ用の目標数値が大きすぎるのでは。

- 周辺県の需要の図を見ると、県外にいくらでも材を出せるという捉え方をされてしまうおそれがあるので、県内での利用価値について強調できないか。
- 県内での消費量の中で、その枠を超えた分が県外に出ていくという仕組みづくりが必要。
- 長野県には大型工場がないことを一つの利点として、合板に全てが流れないように、中小の工場を生かした水平連携の仕組みづくりをお願いしたい。
- 県外への木材出荷について、素材生産量が2.5倍になって使い切れない分は県外のマーケットで担保するというような表現にすべき。

【「森林を支える豊かな地域づくり」について】

- 北信州森林組合の事例に「これからの集約化」とあるが、北信州の事例はかなり先進的な事例であるため、これが通常の集約化と捉えられないように表現を工夫願いたい。

第5回森林づくり指針専門会議における主な意見

平成22年10月19日開催

【「森林づくり指針の基本的な考え方」について】

- 機械的に施策や数字を森林に当てはめるのではなく、個別の森林の状態を詳細に見て、その状態に応じて対策や施策を取捨選択して重み付けすることが必要であるため、その旨を明記すべき。
- 森林の質と価値を正しく評価してそれを向上するという表現を強調すべき。
- 木材利用が適切な森林整備に資するというもののみならず、利用者自身の住環境が豊かになるなどのメリットについて記載すべき。

【「みんなの暮らしを守る森林づくり」について】

- 市町村のマスタープラン作成にあたり、今ある仕組みを活用することだけでなく、地域の中でその作成を指導助言できる人材を育成する新しい仕組みをつくる必要があることに言及すべき。
- 一般県民がこの指針を見ることを考えた場合、マスタープラン作成に係る人材育成の方法等についてあまり具体的に言及すべきではない。
- マスタープランの作成は、地域からのボトムアップで行われるべきで、作成にあたり地域がどのようなイニシアチブを取れるかが重要である。
- マスタープランのみならず、森林・林業再生プランにおける森林経営計画、フォレスター制度等に今回の指針が対応できない可能性があるため、問題が生じた時点でまた考え直せばよい。
- 病虫害等で被災して枯損木が多い荒れた里山等の危険性について、一般県民が入山する可能性があるためきちんと明記すべき。

【「木を活かした力強い産業づくり」について】

- 県調査による林業就業者数と、国勢調査による県の短期的な林業就業者数について違いが明確でないため、説明を補足すべき。
- 木材流通について、県内・地元を優先的にするような意味合いを強調すべき。
- これまでの林業士の育成にあたっては、他者を育成するというカリキュラムがなかったため、今後のフォレスターの育成等を林業士が担うのであれば、このことを考慮したカリキュラムとすべき。

【「森林を支える豊かな地域づくり」について】

- 里親制度の拡充など、企業の森林整備への支援・協力を引き出す新たな対策について言及できないか。
- 直接的な野生鳥獣対策を進めることのみならず、広葉樹を増やすなど森林の視点を盛り込み、人と野生鳥獣との共生について強調すべき。

【「指針の実現に向けて」について】

- 森林組合・林業事業者は生産性を上げることが第一ではなく、森林の質・価値を高め、それによって森林所有者、県民に還元していく考え方を記載すべき。
- 住宅や地域振興のことを考えると、林野庁だけでなく国交省や総務省、県では建設部等との連携についても記載すべき。
- 県産材振興に係る林業総合センターの役割は重要であるため、そのことについて記載すべき。
- 森林、林業に携わる人材の育成において、林業総合センターと林業大学校の役割は非常に重要であるため、その点について記載すべき。
- 森林、林業に携わる人材の育成において、信州大学等の試験研究機関との連携について記載すべき。

森林づくり指針の改定について地域会議で出された主な意見

(平成22年6～7月分 5地域における地域会議の結果から)

【全般について】

- 林業だけで森林を支えるには、依然として厳しい経済状況にあるという現状認識が必要。
- 森林づくりに対して寄せられた多くの県民の意見や考えについて、その内容を公表してほしい。
- 100年先を考えれば、子供たちに何らかの形で、山への関わりを持たせることが必要。
- 山へ行く人が減ってしまったので、何とか山へ行く人が増えるような仕組みが必要。
- 指針の策定にあたっては、できるだけ若い人の意見を取り入れることが必要。

【森林の整備・保全について】

- 森林に関心を持ってもらうため、身近な屋敷林等から整備を進め、段階的に山の方に向かっていくのも一つの切り口。
- 森林整備を希望しない森林所有者を明確にし、それ以外をまとめて整備していくような制度が必要。
- 一斉造林地の手遅れ林分に有用広葉樹が入ってきて混交林に変遷したような森林は、再び一斉林に戻すような施業を行わないよう注意が必要。
- 木材生産のできる所では木材生産を、奥地では災害防止や獣のことも視野に入れ、有用広葉樹を残すなどの施策が必要。
- 生産性をあげるには針広混交林でないほうが良い。
- 森林のもつ多面的機能を高めるうえで、保安林は重要である。生活環境を支えている保安林の適切な管理を進めることが必要。

【林業再生について】

- 主伐を見据えての取組が必要で、いかに集約化して低コスト化していくか、また境界の明確化についても考慮が必要。
- 苗木生産者は高齢化しており、後継者育成は重要。管内の苗木生産者は2人程であるが、採算さえ取れれば生産者は増える。
- 山からの恩恵を受けた過去の時代を知らなければ、「林業再生」とは言わないのではないか。
- 水を使う企業が林業に関われるような施策が必要。
- 10年、100年先を見据えた森林づくりは大切であるが、特に、管理していく担い手の育成が重要。
- 森林づくりを真剣に考えて、森林に携わる雇用が遅れないようにする必要がある。
- 外材に対抗するのではなく、独自の特色をどう出していくかが重要。
- 県産材を利用した住宅建築への補助金について、補助要件を緩和するなどの対応が必要。

【地域づくりについて】

- 山で生活できるプログラムを盛り込むことが必要。
- 森林づくりは、地域コミュニティの再生から考えていくことが必要。

森林づくり指針の改定に向けてのパブリックコメントの結果について

1 募集期間

平成22年3月16日(火)から平成22年4月16日(金)まで

2 提出件数

32件 (意見提出者 11名)

内訳

項 目	件 数
(Ⅰ)森林づくり指針の改定の必要性等について	7
(Ⅱ)森林・林業の現状と課題等について	
森林の整備について	9
林業の振興について	9
県産材の利用について	3
森林の管理・活用について	4
小 計	25
合 計	32

3 いただいた御意見の内容と県の考え方

(Ⅰ)森林づくり指針の改定の必要性等について		7件
番号	御意見の内容	
1	森林づくり指針の改定の必要性をわかりやすく説明することが重要である。	
2	現行の森林づくり指針から変更しなくてよい点も多くあるため、これまでの実績を検証して指針を見直す必要がある。	
3	近年木材自給率が向上しているが、絶対量はほとんど変わっていない。用途別の自給率、量の実態から、政策目標を掲げることが必要である。	
4	排出量取引・カーボンオフセットが地域の森林整備にどう結び付くのかを明確にし、それに向けての戦略を示すことが必要である。	
5	雇用情勢の劇的な変化と林業の分野における雇用問題への対応にも触れておくことが必要である。	
6	信州の森林づくりアクションプランの改定の必要性について言及しておくことが必要である。	
7	森林づくり県民税の今後の展開へ向けての方向性を示しておくことが必要である。	

(Ⅱ)森林・林業の現状と課題等について【森林の整備について】		9件
番号	御意見の内容	
1	施業地の団地化を進め固定化するとともに、森林整備は木材の搬出を前提に行うことが必要である。	
2	自然の力を最大限に活用する森林づくりの考え方を取り入れることも重要である。	
3	現行の森林づくり指針では、針広混交林化について記載されているが、本数割合で30%の間伐では複層林化は困難である。材積割合で30%以上とする必要がある。	
4	森林造成事業の補助要件である間伐率「概ね30%以上」は、条件等によって高率すぎることもあるため、「概ね20%以上」に改める必要がある。	
5	森林づくり県民税による里山整備について、景観保全上必要な箇所においては、搬出間伐まで助成することが必要である。	
6	保安林の間伐(本数調整伐)も搬出を前提に実施することが必要である。	
7	作業道開設等が増加することは良いことであるが、事業量の見通しの関係等から、計画の大幅な変更が心配である。	
8	一般の人の「荒廃している森林」のイメージが様々である。間伐後に灌木が生い茂った森林が「荒廃している」と捉えられることもあることから、正しい知識を普及することが必要である。	
9	森林・林業の実態・実情を多くの人にわかりやすくPRすることが必要である。	

(Ⅱ)森林・林業の現状と課題等について【林業の振興について】		9件
番号	御意見の内容	
1	切捨間伐から利用間伐への転換、再造林技術の開発等、森林資源の活用を中心とした林業の再生に重点を置いた施策が必要である。	
2	森林組合は、森林づくりの計画(集約化)から実行(生産・販売)までを、一連の事業として効率的に取り組むことができる組織であり、こうした森林組合の役割について、より明確な位置づけをすることが必要である。	
3	現行の森林づくり指針では、森林組合、林業事業者、NPOのそれぞれに期待する役割が記述されているが、再度現状を認識した上で検討する必要がある。	
4	森林に対する県民の期待として「林業技術者の育成」をあげる人が多いことに注目し、そこからの課題を考察する必要がある。	
5	技術力・やる気のある担い手を育成することが必要である。	
6	新規林業就労者の雇用を促進するためには、技術者養成に係る事業主の負担を軽減させるための研修制度が必要である。	
7	林業の専門家を育成するだけでなく、特用林産や木材利用等、多様な知識・経験を持った人を育成することが必要である。	
8	森林づくりへの異業種からの新規参入等に対しては、技術レベルの向上・確保に配慮するとともに、労働安全対策をしっかり指導することが必要である。 また、森林路網整備に関しては、建設業の連携・参入を積極的に図るべきである。	
9	大規模で効率的な林業だけでなく、意欲ある小規模林業経営者も重視することが必要である。	

(Ⅱ)森林・林業の現状と課題等について【県産材の利用について】		3件
番号	御意見の内容	
1	県産材を建築用材やバイオマス燃料として積極的に利用し、それを産業として成り立たせることが必要である。	
2	県産材の自立した需給体制確立に向け努力させるような施策誘導が必要である。また、県外への流通支援も重要視する必要がある。	
3	低コストで搬出し、材はすべて利用するような体制づくりが必要である。新たな利用方法の研究開発や製品開発、バイオマスエネルギーを利用した特区の創設等が必要である。	

(Ⅱ)森林・林業の現状と課題等について【森林の管理・活用について】		4件
番号	御意見の内容	
1	適切な森林管理に向けて、森林所有者の責務をPRするとともに、責務の法制化を国に働きかけることが必要である。	
2	森林の売買等により顔の見えない不在村の森林所有者が増加する恐れがあるため、林地売買に係る法制度の見直し等が必要である。	
3	県外との上下流交流による森林づくりに加え、足もとの県内の都市部住民と山間部住民の交流も必要である。	
4	学校における森林教育への支援、学校林の現況調査、学校林設置の義務付け等が必要である。	

長野県森林づくり指針(案)に対するパブリックコメントの結果について

1 募集期間

平成22年9月14日(火)から平成22年10月13日(水)まで

2 提出件数

24件 (意見提出者 10名)

内訳

項 目	件 数
(1)「みんなの暮らしを守る森林づくり」について	9
(2)「木を活かした力強い産業づくり」について	7
(3)「森林を支える豊かな地域づくり」について	6
(4)その他	2
合 計	24

3 いただいた御意見の内容と県の考え方

(1)「みんなの暮らしを守る森林づくり」について(9件)	
番号	御意見の内容
①	「めざす森林の姿」は、現行の森林づくり指針で十分通用するものであり、変更する理由はないと思われる。現行の指針における「めざす姿」の中にある「壊れにくい森林」、「小面積のモザイク状の伐採」、「奥山での人の管理が行き届きにくい森林」に関する記述や、「フォレストミニマム」の考え方による「循環林」「保全林」「自然推移林」の3つの育成の方針が削られた理由いかん。
②	「長野県ふるさとの森林づくり条例」に定められた「森林整備保全重点地域」及び「里山整備利用地域」の2制度は、積極的に活用することが必要であり、「今後の取り組むべき方向」に位置づけておくべきである。
③	森林の整備・管理には、今後とも行政の指導・支援が必要不可欠である。
④	針広混交林化に向けては、植栽や保育施業等への支援が必要である。
⑤	針広混交林化の施業技術の確立に向け、関係機関の連携の下、モデル林の設定等、試行的な取組が必要である。
⑥	林齢の平準化を直ちに行うことは、未成熟森林の伐採の可能性や再生林の確実な実行という点で問題があるため、森林の機能を損なうことがないという技術的・制度的裏付けと国民・県民の理解が必要である。
⑦	資源の持続的利用に向けては、当面間伐を主体として最大限確保することに力を注ぐべきであり、主伐に関しては、更新技術の開発や体制の整備のための準備期間として、必要な対策をプランすべきである。
⑧	松くい虫、ニホンジカ等の森林被害により育林意欲が喪失していることから、これらの対策の強化が必要である。
⑨	観光・観賞のための大径木の森林づくりに期待する。

(2)「木を活かした力強い産業づくり」について(6件)	
番号	御意見の内容
①	素材生産目標については、多くの方がそこへ向かって力を合わせ実現可能と考えられる値とすべきであり、製材加工体制については、数値的根拠に基づいた具体的な姿を提示し、そこへ向けての対策をプランすべきである。
②	林業再生の実現のためには、機械化や加工施設整備、人材育成等への思い切った支援が必要である。
③	県産材加工や住宅建築等への補助・貸付を大胆に行う必要がある。
④	森林所有者の目を山に向けさせるためには、小規模な林家が小型車一杯でも木材を売れるような仕組みも必要である。
⑤	素材生産をした場合には、材価低迷のしわ寄せを森林所有者に背負わせず、利益を還元することが必要である。
⑥	林業が、後継者を育成し「仕事」として成り立つためには、当面、所得補償まで考える必要がある。
⑦	木育事業について、児童生徒の保護者や地域公民館等へ事業拡大すべきである。

(3)「森林を支える豊かな地域づくり」について(3件)	
番号	御意見の内容
①	森林の所有権取引については、一定の規制が必要であり、相続者のない森林については公的な買取も求められる。
②	適正管理が行われない森林の行政による買収や、適正管理を行う所有者への「見返り方策」が必要である。
③	現行の指針に定める森林関連産業の姿と取り組むべき方向を明らかにすべきである。
④	森林セラピーの推進とセラピストの養成を希望する。
⑤	子供が森林や木材に接していく環境づくりが必要である。
⑥	クマの有害捕獲については、学習放獣せずに捕殺してほしい。

(4)その他(2件)	
番号	御意見の内容
①	将来に対して夢と希望の持てる指針(案)であり、是非実現してもらいたい。
②	新指針(案)の基本理念や基本方針が、「長野県ふるさとの森林づくり条例」の基本理念や基本方針と一致せず、整合性も取れていない。条例の基本理念や基本方針の転換を図るものであるなら、県民合意を得た上で条例改正等の対応が必要である。林業・木材産業の再生による力強い産業づくりに焦点をあてるための改定であるなら、現行指針の一部を見直すことで十分ではないか。現行の指針を5年で打ち切って、全面改定する緊急性、必要性いかに。

多様な森林整備の推進

- 森林づくりを進める中で、供給可能な資源量等のデータを把握し蓄積していくことも必要。
- 森林の循環のためには主伐が重要。そのための補助事業のあり方も検討が必要。
- カーボンオフセットの仕組みなどを活用して、森林整備の原資を生み出すなど、知恵を絞る必要がある。
- 森林所有者が再造林に取り組める政策を強く打ち出してほしい。
- 森林税事業の協定期間20年は長すぎる。5年程度に短縮できないか。
- 適正な森林の姿とは、どのような状態であるかわかりやすく示してほしい。
- 広葉樹二次林や複層林の手入れ及び活用方法も視野に入れるべき。

森林の保全に向けた取組の強化

- 資源としての『水』について強い情勢認識を持つべき。
- 森林整備の必要性とともに、治山事業の強化も必要。

林業の再生

- 路網技術だけではカバーできない架線等の集材技術の伝承が必要。
- 森林路網については、地形や地質に応じて整備する必要がある。
- 林道規定に頼らない、新たな作業路の規格・工法の作成が必要。
- 産業としての林業の確立が必要。
- 路網整備の支援とともに、高性能林業機械導入の一層の支援策が必要。
- 林道・作業道等の整備は大変重要な課題であり、行政が主体的に取り組む必要がある。
- 路網整備を進めるなどして、搬出して利用するための仕組みづくりが必要。
- 伝統的な林業作業を継承する仕組みづくりが必要。
- 雇用者への補助等があれば安定的な担い手育成につながるのではないか。
- 林業労働者の待遇改善が必要。

信州の木の利用促進

- 里山の高齢級化した広葉樹の薪炭材としての利用を促進する必要がある。
- 木材価格が安定する方策が必要。
- 県産材の利用拡大を県政の最重要課題として、斬新かつ大胆な政策を期待する。
- 木材の大半が県外に流出している。県内に残る受け皿の整備が必要。
- 県産材を全国に売り込む体制が必要。
- ペレットストーブばかりでなく薪ストーブなども間伐材利用の推進の柱に据えてほしい。
- 地域の製材のあり方について、めざす方向を明確化する必要がある。
- 地域の中にJAS規格の製品を挽ける製材工場が必要。
- 木材産業について、高品質な製品を、他県や海外を含めて供給する視点が必要。カラマツやアカマツは、長野県の強み。

森林の適正な管理の推進

- 人と森林・林業とのつながりをどのように再生・創造していくかという視点が必要。
- 指針を通じ、県民全体で森林・林業を支えていくという意識をもってもらえるよう、工夫が必要。
- 各自治体(県・市町村)が事業主体となり団地を定め、整備を進めていくことも必要。
- 一般の林業事業体も民有林の事業へ容易に参加できるように支援をお願いしたい。
- 森林所有者自らが管理するのはますます困難に。大規模な団地化が必要。
- 森林計画制度がより重要になると考える。施業計画など、行政と森林組合が協働して樹立するのが望ましい。
- 生産森林組合の経営は大変厳しい。せめて法人税の減免措置が必要。
- 森林組合の位置付けを明確にし、境界の明確化事業等を積極的に取り入れていく必要がある。

森林の多面的な利用の推進

- 県民参加の方法として、木材を使うことが大事だという認識の醸成が必要。
- 里山整備とともに、気軽に人が入れる環境づくりが必要。

野生鳥獣対策の推進

- 森林税の中から有害鳥獣で捕獲した頭数に応じて支援したらどうか。
- 捕獲を行うレンジャーを育成してはどうか。
- 獣害対策においては、防除ばかりでなく、もっと捕獲に力を注ぐべき。

森林・林業関係者への意見照会(2回目)に対する主な意見

期間：H22.8.3～8.31

1 多様な森林の整備の推進

- CO2吸収に係る排出権取引を積極的に推進すべき。
- 森林計画制度の運用は、所有者、市町村、森林組合が協働して、積極的に取り組むことが必要。
- 数値化した目標とともに、情緒的な納得性もほしい。
- 森林づくり県民税での県民負担を少なくし、所有者責任を果たす方向とすべき。
- 地域ごとの特殊性に配慮した内容としてほしい。
- 特に獣類の激害地については、再造林が困難なことから、しっかりとした対策が必要。
- 基本理念は、基本目標の前にあるべき。
- 森林の2区分化について、バッファゾーンを設定することも必要。
- 性急な林齢平準化よりも、今はストックの形成に力を入れるべき。
- FSC等森林認証制度に対するスタンス及び対応についても示すべき。

2 森林の保全に向けた取組の強化

- 森林の機能を見直し、保全していくための総合的な計画が必要。
- 森林の水源かん養機能に対する評価、取組が必要。

3 林業再生の実現

- 林業の指導者を育成し、人材を確保することが急務。
- 林業は公益性も大きいいため、公的な補助が必要。
- 通年雇用にとられない林業就業者像を提示すべき。
- 全森林を分母とする路網密度は、参考程度とすべき。
- 人材育成システムの構築・整備への取組がなされるべき。

4 信州の木の利用促進

- 大手ハウスメーカー等との協働で県産材利用の研究・開発を推進すべき。
- 石油ストーブからペレットストーブへの転換を推進すべき。
- 木育事業は、もっと地域の人材を活かした方法を検討すべき。
- バイオマス関連の技術開発は行政サイドから積極的に働きかけるべき。
- 木材加工体制について、具体的な方向性を示すべき。
- 低コスト量産体制の具体像を明確にすべき。
- 木材のマーケティング戦略を示すべき。

5 森林の適正な管理の推進

- 森林簿について、公図と整合がとれるよう抜本的な見直しが必要。
- 境界の明確化を早急に進めるべき。
- 地域の合意形成の推進のための地域組織体制の確立やリーダー育成が必要。
- 不在村化や林地流出・分散に対する方向性を明示すべき。
- 寄付等による公有林化の前段階として、市町村による預託制度は考えられないか。

6 森林の多面的な利用の推進

- 他分野との連携による新たな森林産業の創造を積極的に進めるべき。
- みどりの少年団等、森林環境教育のさらなる発展的な取組が必要。
- 森林のことについて子供の頃からなじんでいくための教育を進めるべき。
- 森林セラピーを重点施策として位置づけるべき。

7 野生鳥獣対策の推進

- 野生鳥獣対策については、プロの生態系管理者の育成が必要。
- 野生鳥獣対策の観点からの広葉樹育成が必要。
- 信大野生動物対策センターとの連携を強調すべき。

「森林づくり指針」に関する提案ワークショップ
『森林づくり 私たちは何に貢献すべきか』

開催結果（ブレインストーミングの結果）

開催日時：平成22年8月4日（水）10:00～16:00

場 所：もくりゅう館（松本広域森林組合：安曇野市）

①森林づくりを持続的に進める方策

～地域住民が主体的に行う森林づくり～



現 状

- 森林所有者の関心が低い（年代による意識の差、自分の山を知らない）
- 県民のみなさんに“林業”、“森林整備”の情報が十分伝わっていない
- 複雑でわかりにくい助成制度（間伐の補助金等）
- 所有界が不明確（国土調査が進んでいない、森林簿の情報の更新不足）

方 策

- 地域リーダーの掘り起こし、養成
- 関心を高めるための“ネタ”づくり
→地域へのメリット第一！（災害防止、獣害対策、境界の明確化、おカネになる取組…）
- 行政組織内の連携（例：林道だけで考えるのではなく、市町村道等も含め連携して路網を検討）
- 集団営林制度の仕組づくり（集落営農の林業版）
- 新たな補助制度の創設（例：行政が事業主体となった林業（圃場整備のように所有者からは負担金））
- 住民へのPR（特に林業の視点：木を伐ることは悪ではない）
- 小さなことから住民総出でやってみる
→活動を山へ拡大していく、他地域へ刺激も
- 森林計画の基本を“集落”に
→ボトムアップが基本、市町村ごとに森林づくりビジョンを作成

①森林づくりを持続的に進める方策

～地域が主体となった持続的な森林管理～



現 状

- ① 森林所有者に関する視点
所有者が山林に興味ない
境界がわからない
- ② 施策に関する視点
補助事業の要件にしばられた整備になりがち
公益的機能の向上に貢献することや温暖化防止に役立つ
ことのPRが不足
- ③ 獣害に関する視点
このままで更新できるの？（植えても食べられちゃう）
猟師の数が足りない

方 策

- ① について
山のデータをもっと開示する／管理と所有の分離を検討する／経営は地元事業体に任
せる／境界確定を行政主導で行う／山整備に行政代執行ができるようにする
- ② について
木を使うことが大切！もっとPR／各地で製材できるように支援／更新を後押しする
支援／ゾーニング（整備の目的により森林を区分）を地域でよく考える／間伐以外の整
備も重要！
- ③ について
獣の数をもっと減らすための捕獲への支援

感 想

いろいろな地域の話が聞けてよかった
県民のみなさんへのPRをしっかりと行ってほしい
問題の根深さを実感した
公益的機能の視点をもっと打ち出してほしい（PR）

②地域材の活用を増やす方策

～県産材の利用拡大～








めざす姿




適材適所に使われる！

方 策

県産材のPR強化

-  品質確保・証明… もっとミクロな地域ごとに品質に関するデータが必要。
全国数か所の樹種ごとの強度では営業に向かない。
-  価格… 透明性のある価格表示。
(家を購入する人が「この価格は適当」と判断できる納得の価格表示)
-  安定した供給体制… 業者間の連携が必要。
(県内各地の優良な材をフル活用して、家を建てる)
-  営業マンの養成… 営業ツールを使いこなす。
(誰もが営業できるようなツール開発。業任せにしない)
-  市場調査… 必要としている人に必要な情報を届けられるように！
(県産材を購入してくださいだけでは伝わらない)

感 想

-  PRの強化をだれが担うの？ (産学官連携)
業者任せではなく、みんなで連携して共通の営業ツールを持ち、営業を行うとい
-  広葉樹の利用方法も重要！ (広葉樹も身近にあって大切な資源)
里山の資源をすべて活用するためには広葉樹の活用も必要。
針葉樹のみでは他との競争が激しい。
小品目大量生産ばかりでなく、多品目の対応も重要。
-  県産材の取引形態の検討が必要 (現金？手形？)
業界内の商取引の方法について見直しの検討が必要。

②地域材の活用を増やす方策

～いかに需要を掘り起こすか！～



めざす姿

無駄なく使われている (伐採された木材のすべてについて)

住宅、燃料の需要

県産材の輸出

効果的なPR (木造住宅で高出産率など…)

↳ 女性への森林・林業の浸透

方策

- ① 木材価格
 - ・国産材は高い、販売は安い→ギャップの解消
 - ・高い製品は使われない、価格競争での勝利
 - ・製品歩止まりの向上 (多様な製品の作成)
- ② 林業従事者の増加
- ③ 流通の改善
 - ・いつでも、どこでも購入できる仕組みづくり
 - ・地産地消の実現
 - ・観光等と組み合わせたブランド化、プロデュースする人の育成
 - ・PR、イメージ作戦
 - ・製材、乾燥、製品工場のトータル施設整備
- ④ 効果の向上 (CO₂削減、カーボンオフセット、エコポイントの活用)
- ⑤ 行政の取組 (施策、支援)

感想

川下 (木材関係者) の方と話ができてよかった。

国の補助制度が変われば、切捨間伐もなくなりムダなく使えると思う。

良い状況をイメージすることで、話が深まり有意義だった。

自社内では無い意見が聞け、視野が広がった。

木の利用をするという点では、みんなの意見が一致していたと思う。

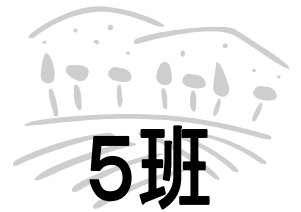
誰もが森林施策について同じような考え、悩みなどを持っていることがよくわかった。

関心ない人たちの意見も聞けばさらに良いのでは。

県は細かいことを拾っていくことより、森林・木材に対し総合的にプロデュースしてほしい。(川上から川下まで)

③森林を活用した豊かな地域づくりの方策

～ “豊かさ” の価値観を見直そう！～



根本的には

- 🍃 現在の豊かさ（経済的な）から自然に恵まれていることの豊かさへ
- 🍃 地域の人に山を知ってもらう

そのためには

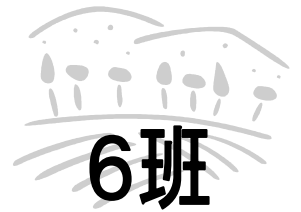
- 🍃 安全なくらし
- 🍃 景観としての森林づくり
- 🍃 仲間づくり
- 🍃 里山、里地の活用を進める

具 体 策

- 🍃 山菜・きのこの活用
- 🍃 山の価値を数値化（見える化）
- 🍃 峠道プロジェクトなど
- 🍃 山村への最低保障制度
- 🍃 子どもたちを山へ（連れていく）
- 🍃 山の体験にお金を払ってもらう
- 🍃 私有林（放棄されている）の公的管理
- 🍃 焼畑農業

③森林を活用した豊かな地域づくりの方策

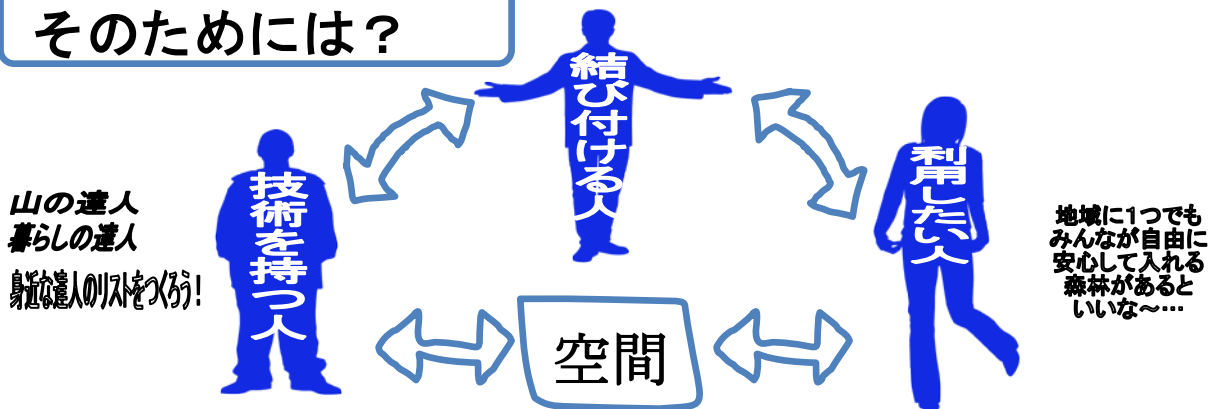
～人と森林との理想的な関係づくり～



理想の関係とは？

- 身近に森の恵みを感じられる
- 森とのつき合い方（ルール）をみんなが理解している

そのためには？



- 「コーディネーター」「プランナー」をプロとして育成
- 常設の相談場所設置
- 「森に入る日（森のことを考える日とか…）」を制定し、強制的に森林に触れる
- 森のことを知りたい人・利用したい人と技術を持つ人とを結びつける

お助け箱 をつくる
互いのニーズを見つけられる場所 ブログとか…

感想

ワークショップの手法が良かった
これが何かのきっかけになるとよい
“人”が大事。継続して話し合いができれば…
せっかくだから、このような話し合いを県内各地で！
関心のない人をどう巻き込む？